

案件概要書

2015 年 2 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ジブチ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名 ジブチ市、タジュラ市及びディキル市
- (3) 案件名：道路維持管理機材整備計画（The Project for Improvement of Road Management Equipment）
- (4) 事業の要約：本事業はジブチ設備運輸省道路局のジブチ市内及び地方の維持管理基地計 3 か所に対し道路整備機材及び維持管理用資機材を供与することにより、道路維持管理体制・能力の向上を図り、もって同国の持続可能な発展及び生活環境の改善に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における道路セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ジブチでは近年、高い経済成長も影響して港の建設や鉄道の敷設等、複数の大型インフラ整備が進められている。またジブチを外港とする内陸のエチオピアの経済成長も影響してジブチ港の貨物流通量は2000年から2009年の間に約3倍に増加している。一方、これらを支える輸送手段としては、現状全てが自動車による陸上輸送であり、交通量の急増による道路の劣化が進行している。またジブチ市街地道路についても補修機材の不足から維持管理が十分なされておらず、都市交通環境の悪化を招いている。

かかる状況下、ジブチ政府は国家社会開発指針（INDS）に基づき設備運輸省下の部局を改編・強化して2013年11月に新たに道路局を設置し、幹線、地方及び市内の各道路を直営で改修する体制を強化しつつある。しかし、同局が現在所有する道路維持管理機材は我が国が1980年代～90年代に無償資金協力にて供与したものが中心で、耐用年数を過ぎ老朽化が進んでいる。同局は幹線道路を走行する貨物車輛から徴収した料金により道路整備基金（FER）を運用し道路維持に必要な燃料・人件費等に充当しているが、機材の全面的な更新を賄うには至っていない。また、1990年代の我が国による機材供与時に実施した技術者・作業員への維持管理研修も時間の経過によりノウハウの劣化が進み、幹線及び市街地の増大や多様化する道路維持管理ニーズに対応しきれていない状況であり、「道路維持管理機材整備計画」（以下「本事業」という。）による機材の供与及び維持管理体制の再構築が求められている。

(2) 道路セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は対ジブチ共和国国別援助方針（2014年4月）において、重点分野「持続可能な発展のための社会基盤整備」に位置付けられる。同分野ではこれまで以下の無償案件の実績がある。1983年度「道路網整備計画」（機材供与）、1986年度「道路網整備計画」（機材供与）、1992年度「道路機材整備計画」（機材供与）、1997年度「道路網整備計画」（国道1号線5.1km、2号線8.5km）及び1998年度「（同上）（第二期）」

(3) 他の援助機関の対応

道路局に対しフランスがアスファルトプラント、イエメンがアスファルト原料の重

油を供与している。他にイスラム銀行、クウェートが地方幹線道路を整備中。協力準備調査をにて連携の可能性を確認する。

(4) 本事業を実施する意義

本事業はジブチの国家開発計画及び我が国の国別援助方針に整合しており、事業を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的：本事業はジブチ設備運輸省道路局のジブチ市内及び地方の維持管理基地計3か所に対し道路整備機材及び維持管理用資機材を供与することにより道路維持管理体制・能力の向上を図り、もって同国の持続可能な発展及び生活環境の改善に寄与することを目的とする。

② 事業内容

i. 施設、機材等の内容

【施設】なし（既存のジブチ市内維持管理基地及び地方基地を活用）

【機材】〈道路整備機材〉モーターグレーダー、ブルドーザー、パワーショベル、コンパクター、ローラー車等、〈維持管理基地〉運搬用車両、燃料タンク車、クレーン、スペアパーツ等

ii. コンサルティングサービス／ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札・調達補助、機材維持管理研修の実施

iii. 調達・施工方法：主要機材については日本製品の調達を想定。

③ 他の JICA 事業との連携：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：設備運輸省道路局 (Agence Djiboutienne des Routes, Ministre de l'équipement et des Transport)

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

③ 運営／維持管理体制：道路局はジブチ市内バルバラ地区及びタジュラ市とディキル市に維持管理基地を保有する。また FER を財源として過去の供与機材の一部を 20 年活用し続けるなど、基礎的な維持管理能力を維持している。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ジブチの過去の同分野無償資金協力や協力隊員派遣（建設機械）を通じて、道路局による道路補修計画の作成及び補修作業が非効率であることが確認されていることから、同局の業務実施能力に関する支援の必要性についても本調査を通じ確認することとする。またキルギス「ナリン州道路維持管理用機材整備計画」（2006 年度）の事後評価結果等では、「機材の修理方法の十分な研修実施」及び「現地語での研修教材

の作成」が十分なされていなかったことから、それらを事業のアウトプットに位置付けるよう提言されている。本事業では道路局に対し供与機材の修理方法の研修を十分実施するとともに、維持管理に関する仏語版の教材作成を行うこととする。

以 上

〔別添資料〕 地図

ジブチ共和国「道路維持管理機材整備計画」 地図



アフリカ地図

道路局維持管理基地の所在地

- 首都：ジブチ市 ★
- 北部：タジュラ ○
- 南部：ディキル ○



ジブチ地図